

令和4年度 いばらき食べきりレシピコンテスト実施要項

1 目的

昨今、「食品ロス問題」に関心が高まっています。食品ロスとは、本来食べられるのに廃棄されている食品を指し、日本の食品ロス量約522万tのうち、約247万tは家庭から発生しているといわれ、国民一人あたり年間41kg、一人あたりのお米の年間消費量に近い量が廃棄されていると言われていています。食品ロスを削減することは、生産、加工、流通、調理、廃棄物処理等様々な場面で排出される二酸化炭素排出量を削減することにも結び付きます。

そのため、環境保全茨城県民会議では、「いばらき食べきりレシピコンテスト」を実施して、環境に配慮したライフスタイルへの意識の醸成を図ります。 ※食品ロス発生量は令和2年度推計値/環境省

2 主催 環境保全茨城県民会議

後援 茨城県、茨城県生活協同組合連合会、茨城県消費者団体連絡会、茨城県生活学校連絡会

3 募集期間 令和4年7月下旬～令和4年9月30日（金）

4 募集対象及び応募方法

(1) 募集対象

茨城県内に居住又は通勤、通学する方

(2) 応募方法

当県民会議webサイト(<https://www.ecodane.jp/>)の応募フォームに必要事項等を入力して送信する。

(3) 募集内容

食材を無駄にせず、おいしく食べきることを目的とした次のような料理を募集する。

①野菜や果物の皮、葉、種や魚のあら、骨等これまで捨ててしまっていた部分を料理の具材として使用したひと皿

②残った食材や残り物を活用し作り替えたひと皿

(4) 応募に際しての注意事項

①食材は新鮮で保存状態の良いものを使用して、おいしさと安全を損なわずに調理したものであること。

②調理や後片付けの際に省エネルギーに配慮すること

③単品であること。おやつも応募可能とする。

④食材や調味料、調理器具は広く普及しているものを使った一般の家庭で作ることができるものであること。

⑤未発表で、第三者の著作権や商標権等を一切侵害していないレシピであること。

5 審査等

事務局にて審査を行い、優秀な作品については賞状及び記念品を贈呈する。なお、表彰式は実施せず、賞状及び記念品の発送をもって表彰式に代える。

6 賞

環境保全茨城県民会議議長賞 賞状及び副賞（クオカード2万円分）1件

優秀賞 賞状及び副賞（クオカード1万円分）3件

佳作 賞品及び副賞（クオカード5千円分）5件

参加賞 参加者全員に記念品（花の種等）を贈呈

7 入賞レシピに関する注意事項

(1) 入賞レシピの著作権、著作権は主催者に帰属する。

(2) 入賞レシピについては、入賞者の個人情報（氏名、学生の場合は学校名も）、レシピをWeb、SNS、広報紙、報道機関紙等で使用することがある。

(3) 入賞レシピの著作権等、一切の権利に関わる問題が生じた場合は、全て応募者の責任とする。

8 問い合わせ 環境保全茨城県民会議事務局

〒310-8555 水戸市笠原町978-6 県民生活環境部環境政策課内

TEL029-301-6118 FAX029-301-2949

E-mail info@ecodane.jp <https://www.ecodane.jp/>